

平成23年 5月31日から
平成23年 5月31日まで

標 茶 町 議 会
第 3 回 臨 時 会 議 録

於 標茶町役場議場

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録目次

第1号（5月31日）

開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期決定	3
行政報告及び諸般報告	3
議長の常任委員の辞任について	4
報告第4号 専決処分した事件の承認について	4
報告第5号 専決処分した事件の承認について	14
議案第33号 車両の取得について	16
議案第34号 平成23年度標茶町一般会計補正予算	19
諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について	20
日程追加の議決	21
議案第35号 標茶町固定資産税評価委員の選任について	21
閉議の宣告	22
閉会の宣告	22

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

○議事日程（第1号）

平成23年 5月31日（火曜日） 午前10時02分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 行政報告及び諸般報告
- 第 4 議長の常任委員の辞任について
- 第 5 報告第 4号 専決処分した事件の承認について
- 第 6 報告第 5号 専決処分した事件の承認について
- 第 7 議案第33号 車両の取得について
- 第 8 議案第34号 平成23年度標茶町一般会計補正予算
- 第 9 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 10 議案第35号 標茶町固定資産税評価委員の選任について

○出席議員（14名）

- | | |
|--------------|-------------|
| 1番 松下 哲也 君 | 2番 長尾 式宮 君 |
| 3番 菊地 誠道 君 | 4番 本多 耕平 君 |
| 5番 林 博 君 | 6番 黒沼 俊幸 君 |
| 7番 後藤 勲 君 | 8番 館田 賢治 君 |
| 9番 鈴木 裕美 君 | 10番 田中 敏文 君 |
| 11番 熊谷 善行 君 | 12番 深見 迪 君 |
| 13番 川村 多美男 君 | 14番 平川 昌昭 君 |

○欠席議員（0名）

なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

- | | |
|---------|---------|
| 町 長 | 池田 裕二 君 |
| 副 町 長 | 森山 豊 君 |
| 総務課 長 | 玉手 美男 君 |
| 企画財政課 長 | 佐藤 弘幸 君 |
| 税務課 長 | 高橋 則義 君 |
| 管理課 長 | 後藤 英之 君 |

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

住 民 課 長	妹 尾 昌 之 君
農 林 課 長	牛 崎 康 人 君
建 設 課 長	井 上 栄 君
水 道 課 長	妹 尾 茂 樹 君
育 成 牧 場 長	表 武 之 君
病 院 事 務 長	蛭 田 和 雄 君
や すら ぎ 園 長	山 澤 正 宏 君
教 育 長	吉 原 平 君
教 育 管 理 課 長	島 田 哲 男 君
指 導 室 長	青 木 悟 君
社 会 教 育 課 長	中 居 茂 君
農 委 事 務 局 長	牛 崎 康 人 君 (農林課長兼務)

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	佐 藤 吉 彦 君
議 事 係 長	服 部 重 典 君

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長 平川昌昭

署名議員 1番 松下哲也

署名議員 2番 長尾式宮

署名議員 3番 菊地誠道

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

○議事日程（第1号）

平成23年 5月31日（火曜日） 午前10時02分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 行政報告及び諸般報告
- 第 4 議長の常任委員の辞任について
- 第 5 報告第 4号 専決処分した事件の承認について
- 第 6 報告第 5号 専決処分した事件の承認について
- 第 7 議案第33号 車両の取得について
- 第 8 議案第34号 平成23年度標茶町一般会計補正予算
- 第 9 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 10 議案第35号 標茶町固定資産税評価委員の選任について

○出席議員（14名）

- | | |
|--------------|-------------|
| 1番 松下 哲也 君 | 2番 長尾 式宮 君 |
| 3番 菊地 誠道 君 | 4番 本多 耕平 君 |
| 5番 林 博 君 | 6番 黒沼 俊幸 君 |
| 7番 後藤 勲 君 | 8番 館田 賢治 君 |
| 9番 鈴木 裕美 君 | 10番 田中 敏文 君 |
| 11番 熊谷 善行 君 | 12番 深見 迪 君 |
| 13番 川村 多美男 君 | 14番 平川 昌昭 君 |

○欠席議員（0名）

なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

- | | |
|---------|---------|
| 町 長 | 池田 裕二 君 |
| 副 町 長 | 森山 豊 君 |
| 総務課 長 | 玉手 美男 君 |
| 企画財政課 長 | 佐藤 弘幸 君 |
| 税務課 長 | 高橋 則義 君 |
| 管理課 長 | 後藤 英之 君 |

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

住 民 課 長	妹 尾 昌 之 君
農 林 課 長	牛 崎 康 人 君
建 設 課 長	井 上 栄 君
水 道 課 長	妹 尾 茂 樹 君
育 成 牧 場 長	表 武 之 君
病 院 事 務 長	蛭 田 和 雄 君
や すら ぎ 園 長	山 澤 正 宏 君
教 育 長	吉 原 平 君
教 育 管 理 課 長	島 田 哲 男 君
指 導 室 長	青 木 悟 君
社 会 教 育 課 長	中 居 茂 君
農 委 事 務 局 長	牛 崎 康 人 君 (農林課長兼務)

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	佐 藤 吉 彦 君
議 事 係 長	服 部 重 典 君

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

(議長 平川昌昭君議長席に着く。)

◎開会の宣告

○議長(平川昌昭君) ただいまから、平成23年標茶町議会第3回臨時会を開会します。
ただいまの出席議員14名、欠席なしであります。

(午前10時02分開会)

◎開議の宣告

○議長(平川昌昭君) ただちに会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長(平川昌昭君) 日程第1、議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長より

1番・松下君、 2番・長尾君、 3番・菊地君
を指名いたします。

◎会期決定

○議長(平川昌昭君) 日程第2。会期決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(平川昌昭君) ご異議ないものと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎行政報告及び諸般報告

○議長(平川昌昭君) 日程第3。行政報告及び諸般報告を行います。

町長から、本臨時会招集理由とあわせ、行政報告を求めます。

町長・池田君。

○町長(池田裕二君)(登壇) 第3回臨時町議会の開催にあたり、その招集理由並びに行政報告について申し述べます。

まず、はじめに本臨時会の招集理由についてでございますが、車両の取得と平成23年度標茶町一般会計補正予算について、ご審議いただきたいことと、先に専決処分をいたしました平成22年度の標茶町一般会計補正予算及び標茶町後期高齢者医療特別会計補正予算について、ご報告を申し上げ承認をいただきたく、本臨時会を招集したものであります。

続いて行政報告をいたします。

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

第2回臨時会後から昨日までの一般事務及び行政上の経過につきましては、印刷配付のとおりでありますので、それによりご理解をいただきたいと存じます。

以上で、今臨時会にあたっての招集理由並びに行政報告を終わります。

○議長（平川昌昭君） 議長から、諸般報告を行います。

諸般の報告は、印刷配付のとおりであります。

以上で、行政報告及び諸般報告を終わります。

休憩いたします。

休憩 午前 10時05分

（議長平川昌昭君退席、副議長川村多美男君議長席に着く。）

再開 午前 10時07分

◎議長の常任委員の辞任

○副議長（川村多美男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4。議長の常任委員の辞任について、議題といたします。

平川議長から、議長は、その職責上、どの委員会にも出席する権限を有し可否同数における裁決権など、議長固有の権限を考慮するとき、常任委員会に委員として所属することは、不適當であるとの理由により、厚生文教委員会、委員を辞任したいとの申し出があります。

お諮りいたします。

申し出のとおり、議長の厚生文教委員会委員の辞任を許可することに、ご異議ございませんか。

（「異議なしの声あり」）

○副議長（川村多美男君） ご異議ないものと認めます。

よって平川議長の厚生文教委員会委員の辞任を許可することに、決定いたしました。

休憩いたします。

休憩 午前 10時06分

（副議長川村多美男君自席に着席、議長平川昌昭君議長席に着席）

再開 午前 10時06分

◎報告第4号

○議長（平川昌昭君） 休憩前に引き続き、会議をひらきます。

日程第5。報告第4号を議題といたします。

本件について趣旨説明を求めます。

企画財政課長・佐藤君。

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

○企画財政課長（佐藤弘幸君） 報告第4号についてご説明いたします。

本件につきましては、平成22年度一般会計補正予算（第7号）の専決処分でございます。

歳出につきましては、経費節約などにより、不用額を生じるものについて、決算に近い形で減額補正を行うとともに、あらたに追加の必要が生じたものについても措置をさせていただきます。

歳出の主な減額といたしましては、町長選挙関係費で712万9,000円、自立支援介護給付・訓練等給付費2,621万2,000円、食材供給施設運營業務委託料1,621万4,000円、中小企業資金貸付金2,000万円、除雪委託料で、4,200万2,000円、学校教育施設整備基金工事請負費1,673万8,000円などであります。他会計への繰出につきましては、国民健康保健特別会計3,935万5,000円、介護保健特別会計1,316万3,000円、病院事業会計負担金・補助金1,400万円、下水道事業特別会計820万円などを減額するとともに、追加といたしましては、備荒資金組合納付金3億7,379万3,000円、財政調整基金積立金951万2,000円、地域交通対策基金積立金168万8,000円、地域文化振興基金積立金で68万3,000円、町営住宅整備基金積立金2,042万円をそれぞれ追加いたしました。

一方、歳入につきましては、再精査をいたしまして町税をはじめ地方交付税、各種譲与税・交付金、国・道支出金、財産売払収入、地方債などの補正を行ったところであります。

その結果、補正額は、304万1,000円の減額となり最終予算額は、115億922万9,000円となりました。なお繰越明許費として新に3本の設定を行うとともに、地方債については、最終決定額に合わせて補正を行ったところであります。

本件は、3月31日をもって、専決処分をさせていただきます。ご承認のほどお願い申し上げます。

報告第4号。

専決処分した事件の承認について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めます。

専決処分書（写）。

平成22年度標茶町一般会計補正予算（第7号）は、別紙に定めるところによる。

上記事件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分するものです。

以下内容についてご説明いたします。

別冊の補正予算書1ページをお開きください。

平成22年度標茶町一般会計補正予算（第7号）

平成22年度標茶町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ304万1,000円を減額し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115億922万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正」による。

以下、歳入歳出補正予算事項別明細書にしたがいご説明申し上げます。

(以下、補正予算説明書により内容説明のため、記載省略)

なお、2ページからの第1表歳入歳出予算補正につきましては、ただいままでの説明と重複いたしますので省略をさせていただきます。

8ページにお戻りください。

繰越明許費補正であります。

2款総務費、1項総務管理費、事業名は公的個人認証機器導入事業、補正額31万8,000円。これは東日本大震災での機器導入遅延による繰越であります。

6款農林水産業費、1項農業費、事業名畜産担い手育成総合整備事業(虹別地区)、補正額1,120万8,000円、同じく(標茶西部地区)補正額2,023万7,000円、これは草地整備に分割施工の必要が生じたための繰越であります。

次ページをお開きください。

地方債補正であります。起債の目的 1 過疎事業対策事業 補正前の限度額1億1,310万円から、標茶中茶安別線道路改良で80万円の減、虹別斜線防雪柵設置で110万円の減、計190万円を減額し、限度額を1億1,120万円とするものであります。起債の方法、利率、償還の方法は補正前に同じであります。以下につきましても同じでありますので、省略をさせていただきます。

3. 地方道路等整備事業 補正前の限度額2億1,500万円から、ふるさと農道緊急整備で50万円を減額し、限度額を2億1,450万円とするものであります。

4. 公営住宅建設事業 補正前の限度額7,340万円から、900万円を減額し、限度額を6,440万円とするものであります。

5. 学校教育施設整備事業 補正前の限度額2億6,800万円から、小学校校舎防音事業で80万円、中学校屋体耐震事業で2,230万円、合わせて2,310万円を減額し、限度額を2億4,490万円とするものであります。

次ページをお開きください。

7. 災害援護資金貸付債は皆減となります。

合計で申し上げますと、補正前の限度額10億8,821万1,000円から3,700万円を減額し、限度額を10億5,121万1,000円とするものであります。

66ページをお開きください。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書であります。合計で申し上げますが、当該年度中起債見込額は、補正

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

前の額10億8,821万1,000円から補正額3,700万円を減額し、補正後の額を10億5,121万1,000円とするもので、当該年度末現在高見込額は、補正前の額108億5,958万3,000円から補正額3,700万円を減額し、108億2,258万3,000円となるものであります。

以上で、報告第4号の内容説明を終わります。

○議長（平川昌昭君） 本件の審議に入ります。

これより質疑を行います。

はじめに、第1条、歳入歳出予算の補正、歳出一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

○議長（平川昌昭君） 8番・館田君。

○8番（館田賢治君） 1つ目は民生費39ページなのですが、この月になってきますと気になる国民健康保健の関係でありまして、3,900万円、約4,000万円の繰出しがございました。

繰出減額が4,000万円あるわけですから、非常に努力したというか、この結果が、それぞれがどういう努力したのかわかりませんが、病院からいろんな国民健康保健の関係で努力したのかなと、こういうのも受け取れるわけでありまして、全体で義務的なもの、それからルール外の分でいきますと、22年度5,500万円ぐらいで上がっております。

非常に結果は良かったわけですが、こういう内容で納まったという一番大きな原因はなんだったのか、お聞きしておきたいとこのように思います。これが39ページであります。

それから病院の2,400万円の負担金・補助金の減額でありますけれども、これもどのようななかたちの中で2,400万円からの数字が生まれたのか、お聞きしておきたいとします。

それと49ページの食材の供給施設の関係でありますけれども、1,600万円からの委託料の減額であります。今やっている状況から言ったら相当おおきな減額なものですから、その中味をお聞きしておきたいとします。

もどりますけれども32ページ。基金積立でございますけれども、備荒資金組合のほうに3億7,800万円のお金を積んでおります。ほかいろいろ積立金をいれますと全体で4億からのお金が積みさることになるわけですが、とりあえずこの備荒資金の3億7,000万円の単純に余ったから積んでいくのか、それとも今後のいろんな関係もあって、積立を備荒資金にもっていつてるのかどうか、その辺もあわせて聞いておきたいなど。今回は、臨時議会ですから、6月の定例のときにでも内容を詳しくお聞きをしたいなどと思っておりますけれども、それを聞いておきたいなどと思っております。

○議長（平川昌昭君） 住民課・妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 国民健康保健事業に対する繰出金の減額でございますが、今回の3,935万5,000円のうち義務的経費でありますルール分では、530万4,000円の減となっております。これは主に、職員給与費等の部分での減額が主であります。ルール外では、3,405万1,000円の減となっておりますけれども、これは主に医療給付費の減によるものでございます。特に22年度につきましては、就学前のこどもの分の医療費が非常に前年から

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

比べても、大幅に減額になったということで、今回トータルで3,935万5,000円の減ということで補正をさせていただいたということでございますので、ご理解をいただきたいとおもいます。

○議長（平川昌昭君） 病院事務長・蛭田君。

○病院事務長（蛭田和雄君） 病院の繰出金、負担金・補助金の減額につきまして、答弁をさせていただきたいと存じますが、今回の補正につきましては、負担金・補助金含めて1,400万円の減額補正ということで提案させていただいておりますが、ご案内のとおり病院の改革プランに基づく計画ということで、累積の未処理欠損金の解消にむけての取り組みということで、計画に基づいては、22年度では1,500万円の未処理欠損金、赤字分の充当していくということの推計を立てておりました。実は純利益が2,900万円ほどございまして、その結果未処理欠損金のほうに1,500万円ほど、そして一般会計の繰出金、負担金のほうに1,400万円を減額、いわゆる算入させていただくということの補正でございます。

結果として、昨年12月補正で、安全な数値ということで補正をさせていただきまして、かなり大きい数字ではございましたが、結果決算をむかえまして概算では、入院収益、外来収益ともに推計どおりの収入が確保できたということでございまして、特に支出の方でございまして、経費の節減に努力した結果、全般的に12月時点での支出の執行予定額を下回ったかたちで執行残が出たということの補正でございますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（平川昌昭君） 農林課長・牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 食材供給施設の委託料の減額の中味についてお答えいたします。

こちらにつきましては、年度当初に入り込み客から、使用料、委託料と推計して契約等を行っておりますが、平成22年度の営業終わりました、その数字に差異が生じた部分について減額をしたというものでございます。具体的な数字で申し上げますと、当初は宿泊の部分でいうと、1,000人の来客があって、そこから1,480万円の収入があるという前提で見込んでおります。また同じくレストランのほうでは、6,000人の来客で1,200万円の収入ということで、2,680万円という収入があるという前提で計算をはじめておりますが、それに対しまして実績は、宿泊部門が965人の売り上げが362万8,517円、レストランについては、4,698人の665万8,581円ということで、それに研修室の利用料を含めまして売り上げ合計が、1,036万7,848円ということになってございます。

委託料自体につきましては、この収入に町が立て替えた分を差し引き、あるいは夜間管理料等を加算して算出するわけなんですけれども、大きな減額の中味というのは、先ほども申し上げました使用料収入の減によって生じたものでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（平川昌昭君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） 備荒資金組合への納付金の関係でお尋ねありましたので、総体

的な部分がありますので、私のほうから、お答えさせていただきたいと思いますが、備荒資金組合の納付金でありますけども、これにつきましては企画財政課長のほうから余剰金というかたちで説明させていただきましたが、これまで会計内容を精査いたしまして、減額すべきものは減額する。そして歳入でも増額してる部分もあります。それらを整理しての金額がこの金額になります。お尋ねの内容であります、単純に積立なのか、方向性をもっているのかというお尋ねでございましたが、この備荒資金組合の納付金につきましては、普通分、特別分ご案内のとおりありますが、これにつきましては、特別分となっております。

これにつきましては、今年度の事業内容もご承知かと存じますが、風雲橋の対応、火葬場の対応等々、単費で行わなければならないというような事業が突如としてでてくるということでもあります。それとこれから先を見据えますと、やはり耐震の部分が大きく財政状況を圧迫する可能性があるということもございまして、それらを見据えながら、ここに積立をしていくということでもあります。基本的には、将来を見据えた財政運営の健全化ということを目指してございまして、これまで独自にシミュレーションしております財政の部分でいきますと、一時は平成19年で逆転現象起こすところでありましたが、今日的には平成34年まで延命しているということもございまして、長期的な展望をもちながら、これらの積立を行って健全運営に資したいと考えてございまして、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（平川昌昭君） 8番・館田君。

○8番（館田賢治君） 国保の関係でありますけれども、参考までに今回うちの収納率は、どのくらいになったかわかりますか。もしわかれば教えていただきたいと思っております。

病院の方の関係よく理解しました。22年度改革プランに従って、未処理欠損金の分を処理したと、そして余ったものを1,400万円入ってきたということなんですが、全体的に努力のあとが見られるということは、非常に良いことだなおもっておりますが、2,900万円からの収益を見れたということは、本当に良かったなとこのように思いますので、これからも改革プランに従って努力をしていただきたいなと、このように思います。

それから食材の関係なんですが、計画されたかたちよりも、実績が単年度の中でこのくらい狂うということは、特に今回の震災も含めて、まあ、震災は3月ですけれども何か大きな原因があったのでしょうか。また計画が、2千何百万からの計画を組んで、またこれだけの金額を減額しなきゃならないなんていうのであれば、相当また計画の考え方も変わってくるんでないのかなと思うものですから、この大きく落ちた原因をどういうふうにつかんでいるのか、ただ単純にお客がこなかったというのか、見過ぎたっていうのか、そのへんも合わせてお聞きをしておきたいと思っております。

それから基金の関係で副町長いま言われたように、今年度の一般会計予算のなかで、磯分内も標茶も虹別も耐震の関係はやります風雲橋の関係も進んでいるわけですがけれども、今回の備荒資金の特別積立の関係について、今年一年7、8月くらいまで動向みなきゃい

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

かん訳ですけどもいま言われたようにたとえば町内の景気動向によっては、この備荒資金を使って単費でも景気対策をやるという考え方はもっておられるのかどうか、これだけは一点聞いておきたいなど、こう思います。以上です。

○議長（平川昌昭君） 税務課長・高橋君。

○税務課長（高橋則義君） 国民健康保険税の収納率の関係でございますが、直近の数字が4月末現在であります。現年度分が94.00、昨年の決算数値で申し上げますと94.79であります。滞納繰越分が10.65、昨年が16.23、現滞合計で申し上げますと74.60、昨年在74.78です。

○議長（平川昌昭君） 農林課長・牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 食材供給施設の当初と実績の数字の差異が大きいということでのお尋ねでございますが、いま委託先のほうとも話しをして実情を伺っておりますが、やはり近年における日本全体の景気の落ち込みによって、レジャー等に消費するお金が少なくなってきたということ、伺っております。客数については、先程申し上げましたけれども思ったよりかは確保できているんですが、ひとりひとりがお使いになる金額について、若干想定よりも低いのかなと感じております。仕組みとして委託という形式をとっているものですから、年度当初にはできるだけ年間まかないきれのような金額ということも念頭におきながら推計をしております、あくまでもこの金額、ニーズについては、計画として委託先に求めているものではないということ、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（平川昌昭君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） 備荒資金組合納付金関係のお尋ねでございますが、お答えしたいと思っております。これまでも町の姿勢といたしましては、財政の健全化を図りつつも、積極的な事業展開を図って行きたいということが町長の方針にもございますので、そういうかたちで進めているということでもあります。経過といたしまして、昨年に引き続き一般会計でも100億を超える予算内容となっております、普通建設事業費につきましても、昨年と同様の推移をしているという状況でございます。その中でさまざま不測の事態が生じた場合、それらにつきましては総体的な状況を勘案いたしまして、対応するというものでは考えておりますが、それらができる、できないも、これだけのものを積立てることができるかということになりますので、それらの部分も全体的に見ながら配慮をして行きたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

10番・田中君。

○10番（田中敏文君） 38ページの企画費の中で報酬。総合計画審議会委員報酬とまちづくり推進委員報酬の減額というかたちで上がってるんですけども、この総合計画とまちづくりの部分で何回会議等開かれていたのか、お聞きしておきたいと思っております。それと55ページの学校運営、小学校費の中で器具購入費の減額部分256万円の内訳と、56ページ同じ

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

く中学校費の中で器具購入費の減額89万円について、内容をお聞きしておきたいと思いません。

○議長（平川昌昭君） 企画財政課長・佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君） お答えいたします。

企画費の報酬の関係でございますが、総合計画審議会は、22年度で5回を開催しております。まちづくり推進委員会でございますが、現在のまちづくり推進委員は、第3期目の委員会となりまして、1期目は毎月1回、2期目は2ヶ月に1回を目標に開催をしてきたところでございますが、3期目につきましては、必要な都度テーマがあれば開催をしようということにしておりました。今回のまちづくり推進委員については、1度も開催されないというかたちで報酬は皆減でございます。

○議長（平川昌昭君） 教育委員会管理課長・島田君。

○教育管理課長（島田哲男君） お答えをいたします。

学校運営管理費の小学校費の備品購入費の内訳でございますけれども、器具購入費であります。経常の部分として140万円減額しておりまして、事業費として116万円減額しております。経常経費につきましては、通常各学校の校用備品として計画しておりましたけれども、実際には、事業費でそれぞれ塘路小学校、標茶小学校の校舎の改築、改修にともなうの備品購入でかなりの事業費で賄えた部分がございますので、その部分もふくめて256万円の減額となったわけでございます。それから中学校費の部分でございますけれども、同じく器具購入費でありますけれども、この部分につきましては、通常の経常の備品購入の執行残でございます。事業費につきましては、虹別中学校の部分については、事業費どおりの執行ということでございます。

○議長（平川昌昭君） 10番・田中君。

○10番（田中敏文君） まちづくり推進委員の部分。当初毎月、2期目2ヶ月ごと。3期目に入りまして、ことあるごとに開催するというかたちのなかで、まちづくり推進員、まちの各代表並びに公募等で選ばれた方々だったかなと思っておりますけれども、今年度の22年度の部分でいけば問題はなかったのか、内容についてお聞きしておきたいと思いません。

○議長（平川昌昭君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

まちづくり推進委員会の開催事業ということで田中議員からのご質問でございますけれども、これにつきましては、先ほど企画財政課長が説明しました1期目、2期目、3期目とその持つ様相というのが変化してきているということでございます。

3期目にあたりましては、総合計画の策定、観光振興計画の策定等々がありましたが、それにつきましては専門の委員会の中で検討されてきたという経過があります。その中に意見として付する部分につきましては、昨年開催時に意見聴取、調査時期で行ってきたということでありまして、そちらの方の審議が、平成22年度は専門の委員会の中で進められてきたという経過が大きかったものですから、結果的にこのまちづくり推進委員会とし

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

での開催がなかったということでもありますので、ぜひご理解いただきたいと思います。

○議長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（平川昌昭君） なければ、歳入歳出予算の補正、歳入一括して質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

10番・田中君。

○10番（田中敏文君） 25ページ。不動産売払収入のなかで、町有林の立木の売払い994万9,000円あがっているんですけども立木ですから、樹木といいますかカラマツだとかトドだとかエゾだとか種類があると思うんですけど、分かる範囲内で売払の立米数等がわかればお知らせ願いたいと思います。

それと26ページの雑入、再生利用品売払金の中の278万7,000円、大まかな部分のものをお聞きしておきたいと思います。

○議長（平川昌昭君農） 農林課長・牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 立木売払収入の町有林売払収入994万9,000円の補正の元になる立木の売払の実績でございますが、樹種ごとの立米数ということでお尋ねがありました。が、手元の資料が樹種ごとの合計をしておりますので、入札にかけた都度の樹種と立米数でお答えさせていただきます。1回のトドマツが769.66立方メートルです。2つめのトドマツなんですけど451.211立方メートルです。それから1つめのカラマツなんですけど、375.927立方メートルです。2つめのカラマツが、358.852立方メートルです。それから広葉樹の素材ということでも売払しております、そちらが55.997立方メートルです。また、カラマツなんですけど、591.824立方メートルということで、樹種をまぜた合計の立方が、2,603.471立方ということになってございます。

○議長（平川昌昭君） 住民課長・妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君） 再生利用品の売払金、今回専決で278万1,000円補正をさせていただきました。これにつきましては、売払の種類、量については例年とほぼ変わりはないでございますが、ひとつは、現在は年2回入札をして価格を設定しております。特に22年度後半につきましては、鉄、アルミ、新聞紙の単価が上がったということで売払金の増額補正になったということで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（平川昌昭君） なければ、第2条、繰越明許費の補正について質疑を許します。
ご質疑ございませんか。

8番・館田君。

○8番（館田賢治君） 先ほど企画課長ご説明をした総務管理費の関係なんですけど、予算科目でいけば何目の科目になるんですか、この公的個人認証機器導入事業。これ目の13が予算科目でないのかなと思うんですけど、それ1点聞いておきたいと思います。

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

それから農業費の方の関係なんですが、施設代と委託料が12月に補正したりして、今回、虹別と標茶西部が出ておりますけれども、東部とチャンベツについては3月でやっておりますけれども、主に施設と委託料が主な事業費になっているんでないかなと思うんですけど。繰越される部分というのは、今回はどんなような内容なのか、お聞きをしておきたいなと思います。とりあえず総務管理費の関係、予算科目何番の処理なんでしょうか。

○議長（平川昌昭君） 農林課長・牛崎君。

○農林課長（牛崎康人君） 私のほうから、公社営事業の繰越明許費についてお答えいたします。繰越の事業内容ということのお尋ねだったように思いますけれども、議員おしゃるとおり3月にも茶安別と東部で繰越明許費を提案させていただきましたけれども、その時点で今回の2地区、虹別と標茶西部について繰越額の確定ができていなかったということで専決に廻しておりますが、内容については、茶安別と標茶東部と全く同様でございます。平成23年度からこれらの事業予算が、国の戸別所得補償制度の中に組み込まれたということで、新規事業扱いになってしまうということでありまして、このままにしておくと、昨年種まき寸前まで行って今年早い時期での種まきを希望している農家さんがいるんですけども、その部分7月、8月にずれ込んでしまうということで受益者が不利益を被るということがありましたので、そういうことのないように、繰越明許というかたちで予算を確保したということございまして、事業内容については、草地整備が全てでございます。事業内容なんですけれども、虹別地区につきましては、受益者一戸で7.93ヘクタール、標茶西部については、4戸で16.72ヘクタールを予定してございます。

○議長（平川昌昭君） 総務課長・玉手君。

○総務課長（玉手美男君） 個人認証の件は、予算科目にしまして総務費13目の電算管理費、18節の備品購入費なかに入ってきております。

○議長（平川昌昭君） 8番・館田君。

○8番（館田賢治君） 13の中に入っているということになると、債務負担行為の部分抜かすと、140万ぐらいが残ってくるわけですけども、そのうちの31万8,000円の公的個人認証機器導入事業そのものが、補助事業かなんかになってるんですか、町の単費なんですかこの残りは。目の13で処理している部分、債務負担も抜かしていくと、残ってくるのは、140万ぐらいになるんですけども、その中の3十何万なんですよね。そういう理解していいんですね。そうするとこれを繰越明許にするということは、単費の事業の分が、補助事業かなんかであれば、理解しないわけでもないんですが、この辺はどうなんですか。合わせてきいておきたいなと。

○議長（平川昌昭君） 休憩いたします。

休憩 後前 11時15分

再開 午前 11時25分

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

○議長（平川昌昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長・玉手君。

○総務課長（玉手美男君） 公的個人認証機器導入事業でお答えしたいと思います。

事業は単独事業ということで、当初76万2,000円の事業費でございました。今年3月の震災の時点で、3月までの搬入が東北3県でつくられている製品ということで、搬入ができないということで、今年度にずれ込んだということで、導入は5月になってから導入をされておりますが、その分については、北海道情報センター共同購入31町村で購入をしている部分であります。当初76万2,000円の予算に対して本町31万8,000円の負担ということで、執行残が44万4,000円発生をしております。この部分についてこの予算の歳出の備品費から減額処置をさせていただいております。以上でございます。

○議長（平川昌昭君） 8番・館田君。

○8番（館田賢治君） 一番感じたのはですね、課長説明したんで、共同で購入したというんで理解できたんですけども、単費でこの種のものが繰越明許であるということとなると、会計上一年間で閉めてやるのであれば、やはり新しい年度でやっても単費だったらいいんでないのかなと。これが共同で、全体でやってきたというのであれば、これはこれで理解ができた。31町村で共同の部分だと。こういうことの理解でいいんですね。分かりました。

○議長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（平川昌昭君） なければ、第3条、地方債の補正について質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（平川昌昭君） 質疑は、ないものと認めます。

質疑は、終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（平川昌昭君） 討論は、ないものと認めます。

これより、本件を採決いたします。

本件を承認してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（平川昌昭君） ご異議ないものと認めます。

よって、報告第4号は、承認されました。

◎報告第5号

○議長（平川昌昭君） 日程第6。報告第5号を議題といたします。

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

本件について、趣旨説明を求めます。

住民課長・妹尾君。

○住民課長（妹尾昌之君）（登壇） 報告第5号の内容についてご説明申し上げます。

本件は、平成22年度標茶町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。保険料の確定に伴う歳入・歳出予算の減額に伴う補正予算として、予算措置をさせていただいたものであります。

本件につきましては、議会を招集する時間がなかったことから平成23年3月31日付けで専決処分をさせていただきましたので、ご報告を申し上げ、ご承認賜りますようお願いいたします。

以下、内容についてご説明いたします。

報告第5号。

専決処分した事件の承認について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

次ページへ参ります。

専決処分書（写）。

平成22年度標茶町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、別紙に定めるところによる。

上記事件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分する。というものでございます。

それでは補正予算書に基づきまして、ご説明申し上げます。

1 ページをお開き願います。

平成22年度標茶町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

平成22年度標茶町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,025万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,498万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。というものでございます。

以下、歳入歳出補正予算事項別明細書に従いましてご説明いたします。

9 ページをお開き願います。

（以下、補正予算説明書により内容説明のため、記載省略）

2 ページへお戻り願います。

2 ページ、3 ページの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、只今まで説明と

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

重複いたしますので、説明を省略させていただきます。

以上で、報告第5号の説明を終わります。

○議長（平川昌昭君） 本件の審議に入ります。

これより質疑を行います。

歳入・歳出予算の補正。歳出一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（平川昌昭君） なければ、歳入・歳出予算の補正。

歳入一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（平川昌昭君） 質疑は、ないものと認めます。

質疑は、終結いたしました。

これより、討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（平川昌昭君） 討論は、ないものと認めます。

これより、本件を採決いたします。

本件を承認してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（平川昌昭君） ご異議ないものと認めます。

よって、報告第5号は、承認されました。

◎ 議案第33号

○議長（平川昌昭君） 日程第7。議案第33号を議題といたします。

本案について提案趣旨の説明を求めます。

管理課長・後藤君。

○管理課長（後藤英之君）（登壇） 議案第33号の提案趣旨並びに内容についてご説明いたします。

本案につきましては、平成22年度住民生活に光をそそぐ交付金により、図書館を利用できない町民の図書利用を図ることを目的に、平成5年導入し町内40ステーションの巡回利用で走行距離数が16万8,000キロメートルに達し、老朽化が進んでいる現車両の更新用として、導入を図るものでございます。

以下、内容についてご説明いたします。なお配付資料もご覧いただければと思います。

議案第33号、車両の取得について。

町は、下記の車両を取得しようとする。よって議会の議決に付すべき契約及び財産の取

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

得又は処分に関する条例第3条の規定により議決を求めるものです。

- 1 取得車両の名称及び数量 小型バス（移動図書館車）1台
- 2 規格及び形式 リエッセII SDG-XZB40M
- 3 取得価格 1,288万円
- 4 取得の相手方 川上郡標茶町字虹別原野693番地1 有限会社菊地自動車整備代表

取締役菊地茂男

なお、入札については、配付資料のとおり5月20日町内業者6社にて執行いたしました。

以上で、議案第33号の提案趣旨並びに内容説明を終わります。

○議長（平川昌昭君） 本案の審議に入ります。

これより質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

4番・本多君。

○4番（本多耕平君） 議案第33号についての質問をしたいと思います。予定価格というのは、どのようなかたちでもって査定をされるのか。特にその内容について、わたくしよく存じませんので見積りの仕方、さらにはどのような方々が、メンバーによってそれを査定されるのか、ということの第一点お聞きしたいと思うんです。また更に、予定価格というのは、入札時に開示されているわけですが、この開示の仕方、これについては当然メリットなりデメリットがあると思うわけですが、デメリットがあるとすれば、それは常日頃の中で改善されて良い方向性として、まあ、より良い入札方法を取って思うんですけれども、その過程で予定価格を開示するという点に関してのメリット、デメリットの関係についてお聞きをしたいと思うんですが、二点お聞きしたいと思います。

○議長（平川昌昭君） 管理課長・後藤君。

○管理課長（後藤英之君） 予定価格の設定にあたってのご質問かと思えます。担当係の方で本件につきまして、まずこれは改造車でございますので、車体の価格、特別仕様の部分と書架をつくるということで、特別装備という三本柱で、その他、税とか保険の関係の諸費用というのがございまして、四本立の構成で予定価格を設定いたしておりますし、決裁につきましては、副町長まで決裁を執って設定をしております。二点目の事前公表ということなんでしょうけれども、その点につきましては、特段考えることなく前回同様のかたちでございましたけれども、町内業者6社で執行したわけですが、こちらからすれば事前公表するかたちで業者さんに見積していただくと、より安価な額で契約できるという部分があるかと思えます。今回につきましては、採用いたしませんでしたが。

答えにならないかもしれませんが、とりあえずお答えいたします。

○副町長（森山 豊） お答えいたします。

事前公表のメリット、デメリットというお尋ねでございましたが、ひとつは、この事案にかかわらず一般的な部分でご理解いただきたいと思いますけれども、入札の不正行為

といいますか、そういう事が報道等でも出されておりますけれども、そういう部分というのは、伏してる部分によって生じるという部分が垣間見られるということでありまして、それを回避するというのが、ひとつのメリット部分になるのかなというふうには思っているところであります。デメリットといえるかどうかちょっとあれなんですけれども、事業者の価格設定の緻密さといいますか、そういう部分がもしかしたら学習として失われる可能性があるかもしれないということが、考えられると思います。いずれにしましても、これにつきましては地方自治体につきましては事前公表が認められているということでございますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

○議長（平川昌昭君） 4番・本多君。

○4番（本多耕平君） 課長のお答えの中で、査定、特別な車両だということで、四本立ての中での査定の仕方をしたんだというお話でございますけれども、課の中に専門的な知識といいますか資格といいますか、そういう持った方々がおられて、査定基準ができるのか、つくられるのか、ということもお聞きしたいと思うんですけれども。

○議長（平川昌昭君） 管理課長・後藤君。

○管理課長（後藤英之君） 特別な技術者おりません。近隣町村の導入実態等もございまして、現課図書館の要望等もございまして、そういうことも勘案しながら、入札にあたっての仕様書をつくり上げていくというかたちでございまして、過去に何台か入れてきておりますから、そういう導入実績も含めてつくってきております。業者に対しましては、基本理念といいますか、こういうことで安全に配慮するですか、利用しやすいように配慮するとか、そういった部分で仕様書を作ってきております。

○議長（平川昌昭君） 4番・本多君。

○4番（本多耕平君） 入札というのは初めて知ったんです。こういうかたちでもってやるということが、実はあるんだなということがわかったんですけども、副町長のお答え、課長のお答えの中で、特にメリットの部分として不正行為を未然に防げるんだ、というようなお話がございましたけれども、今回の入札の価格をみるときに、予定価格と実際の契約価格が99.9パーセントという非常に近い、高いといいますか、近い価格で入札されてます。

これらについていわゆる節税のなかで、本当にこの価格がどうだったのかなと、ちょっとこの書類をみて実は疑問に思ったものですから、入札制度のあり方がどうなのかな、特に車の関係、これらについての予定価格の出し方がどうなってるのかなということでお聞きした訳です。この件については、またの機会に自由な時間に是非お願いしたいと思います。

○議長（平川昌昭君） 副町長・森山君。

○副町長（森山 豊君） お答えいたします。

入札に関しましては、基本的には公平、公正ということ念頭において行っているところでございますので、その辺については是非ご理解いただきたいと思っております。尚、本件の

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

予定価格につきましては、公表とはなってございませんので、それについてはご理解いただきたいと思ます。

○議長（平川昌昭君） ほかにご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（平川昌昭君） 質疑は、ないものと認めます。

質疑は、終結いたしました。

これより討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（平川昌昭君） 討論は、ないものと認めます。

これより、本案を採決いたします。

本案を原案可決してご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（平川昌昭君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第33号は、原案可決されました。

◎議案第34号

○議長（平川昌昭君） 日程第8。議案第34号を議題といたします。

本案について提案趣旨の説明を求めます。

企画財政課長。佐藤君。

○企画財政課長（佐藤弘幸君）（登壇） 議案第34号についてご説明いたします。

本案につきましては、平成23年度一般会計補正予算（第1号）でございまして、歳入歳出それぞれ3,206万4,000円を追加し、総額を103億5,106万4,000円にしたいというものでございます。

補正の内容につきましては、議会費で地方議会議員年金制度廃止に係る共済組合負担金の追加と、衛生費においてはクリーンセンター焼却施設の補修工事費の増額であります。

歳入につきましては、地方交付税の増額で収支のバランスをはかったところであります。

以下、内容についてご説明いたします。

補正予算書1ページをご覧ください。

（歳入歳出予算の補正）

（以下、補正予算説明書に基づき説明のため、記載省略）

なお、2ページからの「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、ただいまの説明と重複しますので省略させていただきます。

以上で、議案第34号の内容説明を終わります。

○議長（平川昌昭君） 本案の審議に入ります。

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

これより質疑を行います。

歳入歳出予算の補正、歳出について、一括して質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(平川昌昭君) なければ、歳入歳出予算の補正、歳入について一括して、質疑を許します。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(平川昌昭君) 質疑は、ないものと認めます。

質疑は、終結いたしました。

これより、討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(平川昌昭君) 討論は、ないものと認めます。

これより、本案を採決いたします。

本案を原案可決して、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(平川昌昭君) ご異議ないものと認めます。

よって、議案第34号は、原案可決されました。

◎諮問第1号

○議長(平川昌昭君) 日程第9。諮問第1号を議題といたします。

本案について、提案趣旨の説明を求めます。

町長・池田君。

○町長(池田裕二君)(登壇) 諮問第1号の提案趣旨の説明を申し上げます。

人権擁護委員候補者の推薦についてでありまして、人権擁護委員の候補に次の者を推薦したいので、議会の同意を求めるというのであります。

住所は川上郡標茶町字虹別市街1番地、氏名は高澤俊一、生年月日は昭和30年2月25日であります。

お手元に配付いたしました履歴書の仔細につきましては、説明を省略させていただきますが、平成17年より人権擁護委員として、長きに渡りご尽力いただいております、引き続きお願いをいたしたく推薦をいたすものであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げ、提案趣旨の説明といたします。

○議長(平川昌昭君) 本案の質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

○議長（平川昌昭君） 質疑は、ないものと認めます。

質疑は、終結いたしました。

お諮りいたします。

本案の答申は、「適任と認める。」意見といたしたいと思います。

これに、賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（平川昌昭君） 起立全員であります。

よって、本案の答申は「適任と認める。」意見とすることに決定いたしました。

休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午前11時55分

◎日程追加

○議長（平川昌昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま町長から急施事件として、議案35号が提出されました。

この際これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（平川昌昭君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第35号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎議案第35号

○議長（平川昌昭君） 議案第35号を議題といたします。

本案について、提案趣旨の説明を求めます。

町長・池田君。

○町長（池田裕二君） ただいま上程をいただきました議案第35号について、提案趣旨の説明を申し上げます。

標茶町固定資産評価員の選任についてであります。及川直彦氏から辞任の申し出がありましたので、後任について選任いたしたいので、議会の同意を求めるものであります。

この固定資産評価員には、任期がございません。

また、特別職の職員の給与に関する条例第6条により、無給となっております。

経歴につきましては、資料をお手元に配付させていただきましたので、説明を省略させていただきます。

住所につきましては川上郡標茶町川上8丁目5番地、氏名 森山 豊、生年月日は昭和

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

32年7月28日でございます。

よろしくご審議をいただきまして、ご同意を賜りたと存じます。

○議長（平川昌昭君） 本案の審議に入ります。

これより質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（平川昌昭君） 質疑は、ないものと認めます。

質疑は、終結いたしました。

お諮りいたします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（平川昌昭君） ご異議ないものと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

採決は、起立により行います。

本案について、原案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（平川昌昭君） 起立全員であります。

よって、議案第35号は原案同意されました。

◎閉議の宣告

○議長（平川昌昭君） 以上をもって、本臨時会に付議された事件の議事は全部終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

◎閉会の宣告

○議長（平川昌昭君） 以上で、平成23年標茶町議会第3回臨時会を閉会いたします。

（午前11時59分閉会）

平成23年標茶町議会第3回臨時会会議録

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

標茶町議会議長 平川昌昭

署名議員 1番 松下哲也

署名議員 2番 長尾式宮

署名議員 3番 菊地誠道